



| | |
|------|-----------|
| 登録番号 | 229 |
| 登録日 | 平成26年2月3日 |

| | |
|------------------|--|
| 名称 | 社会福祉法人 大一会 |
| 代表者職名・氏名 | 理事長 大保潤一郎 |
| 所在地 | 〒895-2526 伊佐市大口宮人463番地133 |
| 電話番号 | 0995-23-0115 |
| ホームページアドレス | http://www.daiichikai.or.jp/ |
| 業種 | 医療・福祉 |
| 業務概要 | <p>障がい者や高齢者の方に、地域社会の一員として社会参加できるように、またより充実した生活をサポートできるサービスを提供したいと、日々努力している法人です。</p> <p>(障害者支援：大口園・星空の里・サポートハウスゆとり・ワークセンターあかり・相談支援センター・生活支援センター・地域活動支援センター・居宅介護事業，高齢者支援：グループホーム鈴蘭・すすらの里 {指定居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業}・よりあい処いろいろ)</p> |
| 行動計画期間 | 平成30年4月1日 ~ 平成33年3月31日 |
| 行動計画の主な内容 | <p>■年次有給休暇の取得を奨励するため、3日連続の休暇が取得できるよう計画する</p> <p>目標1) 有給休暇保有日数20日以上職員に対し、連続3日間の有給休暇を計画的に取得させる。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月～ 有休取得日の計画作成 平成30年4月中旬～ 有休取得開始 <p>■新たな特別有給休暇を設定し、休暇取得の向上と心身のリフレッシュを図る</p> <p>目標1) 50歳以上の職員に対し、年1日のシニア特休を付与する。</p> <p>目標2) 孫のいる職員に対し、参観日等の出席や病気の際の介護などで休暇を取得しやすくするため、孫育休暇年3日を付与する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月～ 孫育休暇取得開始 平成31年3月～ 孫育休暇取得率の確認 |
| こんな両立支援に取り組んでいます | <p>■バースデー休暇制度 ○年に1日。誕生日の1週間前後に取得可能です。(親や子など家族の日も可)</p> <p>■有給休暇貯蓄制度 ○長期入院が必要なときに備え、処分されてしまう有休残を貯蓄できます。</p> <p>■有給休暇買取り制度 ○退職時に限って、有休残を買い取ることができます。</p> <p>■ボランティア休暇制度 ○年1日。ボランティア活動や社会参加に取得できます。</p> |

- リフレッシュ休暇制度
 - 人事考課MVPの副賞として3日間の特休を取得できます。(年間2名)
- 親睦旅行
 - 3年ごとに1回。日帰りから2泊3日まで各自で希望を出し合い、自分に合ったプランを自分たちで決めます。
- サークル活動の推進
 - 毎月1回の活動で年1万円を助成します。
- 育児休業
 - 通常、満1歳のところを満2歳まで取得できます。
- 子の看護休暇
 - 通常、小学校入学までのところを卒業まで取得できます。
- 正職員登用制度
 - 中途採用者や子育てが一段落し、交代勤務が可能になった方に年1回、登用試験を実施しています。
- 仕事と家庭の両立支援
 - 子供の行事や家庭の都合等を考慮し、勤務表作成に、スタッフの希望休を取り入れています。
- 年次有給休暇
 - 入職時3日間の前取りが可能です。
- サイボウズシステム
 - サークル活動状況の把握
 - 規則規程や運営規程の閲覧
当法人内の各パソコン上で周知するシステムです。
- 資格取得時のスクーリングは特休扱いにしています。
- PTA休暇
 - 年3回まで1日単位で取得できます。(対象範囲：高校卒業まで)
- アニバーサリー休暇
 - 年1回、記念日休暇が取得できます。
- 永年勤続休暇
 - 5年 2日
 - 10年 3日
 - 20年 5日 取得できます。
- 孫育休暇
 - 年3回まで1日単位で孫の体調不良時など、親に代わり休暇を取得できます。
- シニア休暇
 - 年1日 50歳以上の職員を対象として休暇が取得できます。